

2009 年度第 2 回阪神地区協議会運営委員会議事録

日 時:2009 年 10 月 13 日(火)14:00～17:00

場 所:関西外国語大学図書館学術情報センター

出席者:研究会幹事校	神戸山手大学図書館	早川 宏美
研究会副幹事校	大阪成蹊大学図書館	真木 和子
相互利用運営幹事校	神戸国際大学図書館	筆保 直子
監事校	大手前大学図書館	守屋 祐子
次期理事校	桃山学院大学図書館	武内 元治
理事校	関西外国語大学図書館	藤津 滋生
オブザーバー	桃山学院大学図書館	楠 雅成
同	同	川添 由実

理事校である関西外国語大学図書館 藤津滋生の司会により議事に入る。

議題 1. 私立大学図書館協会関係について

理事校から、資料に基づき、2009 年 4 月～9 月までの、主に西地区部会及び阪神地区の活動について報告した。

議題 2. 2010 年度以降の役員校輪番制について

昨年度からの懸案事項で未決定の 2010 年度以降の役員校を輪番制に基づいて、協議のうえ以下のように決めた。

- ・2010～2011 年度相互利用運営幹事校→関西国際大学
- ・2012～2013 年度研究会幹事校→神戸親和女子大学
- ・2012～2013 年度相互利用運営幹事校→太成学院大学
- ・2013～2014 年度研究会幹事校→園田学園女子大学
- ・2014 年度西地区部会総会→神戸学院大学
- ・2016 年度西地区部会研究会→大阪産業大学

* 大学図書館近畿イニシアティブの能力開発専門委員のうち、2010～2011 年度が決まっていない。理事校にて担当してくれそうな図書館に依頼交渉をする。

議題 3. 研究会等の講師謝礼について

学校などの団体が講師謝礼等を支払う場合、10%の源泉徴収を支払っている。阪神地区でも研究会が開催されているが、これまで源泉徴収を支払っていなかった。この点に関して協議した。結

果、事業をしていない団体には支払う義務はないのではないかと、との意見があり、それに従うことを確認した。他に、「大学図書館近畿イニシアティブ講師謝礼等基準」を参考にした。

議題 4. 研究会、相互利用、書誌学研究会について

●研究会幹事校から、第 2 回阪神地区研究会の日程及び内容についての提案があり、下記で了承した。

・日時:2010 年 2 月 18 日(木)13:00～16:40

・場所:大阪成蹊大学

・メインテーマ:記録をいかすレファレンス

●相互利用運営幹事校から、第2回阪神地区相互利用担当者連絡会を下記の日程で開きたいとの説明があり、下記で了承した。

・日時:2009 年 12 月 15 日(火)14:00～16:00

・場所:神戸国際大学

議題 5. その他

1.第 2 回総会に先立つ催し

・「朗読 GEN」で実施することに決定した。

2.相互利用運営幹事校を研究会のように「正・副」としたらどうかについて協議した。結果、文章化しなくても次期担当校に協力を要請し、委員会に参加するようにしたらどうか、との意見がでてそれに従うことを確認した。

3.運営委員会に会長校 3 校をオブザーバーとして参加要請について。

5 月の第 1 回定期総会での懇談事項に入れた項目。会の活動を決める運営委員会に会長校である関西大学、関西学院大学、近畿大学の意見が反映されないのは問題ではないか。運営委員会は年 3 回開催されているので、1 校単位で参加を要請したらどうか。理事校が上記 3 校に確認することになった。

4.細則第 5 条に「研究会等の会則は別に定める」、とあるが、どこにも無い。理事校でたたき台を作成し、次回運営委員会に計ることになった。

以上で、議事を終了して閉会した。

以上

配布資料

資料 1:2009 年度第 2 回西地区部会役員会「報告事項」等

資料 2:ローテーション関係資料に関する申し合わせ等

資料 3: 西地区部会役員校・当番校の選出基準についての申合せ

資料 4: 朗読 GEN ホームページ

資料 5: 阪神地区協議会会則及び細則